

## 温泉の恵みに感謝



### 主な内容

- 平成28年度下半期財政状況報告
- 宅地崩壊復旧支援金の受付期間延長について

4月23日、「第67回ゆふいん温泉まつり」が湯布院町で行われました。表紙は、仮装した参加者らによる「お湯かきレース」の様子。詳細は11ページをご覧ください。

# 平成28年度下半期 財政状況報告

市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成28年度下半期（平成29年3月31日現在速報値）の状況についてお知らせします。

平成28年度の一般会計予算は、当初178億7,414万円でスタートして、その後の補正で205億4,042万円となりました。この予算額に対する収入済額は158億126万円（収入率89.5%）、支出済額は178億6,916万円（執行率87.0%）となっています。

なお、決算確定値については11月に発行する市報でお知らせする予定です。

問い合わせ◆財政課財政係（本庁舎） ☎ 097-582-1257（内線1256・1257）

## 一般会計

### ●歳入（市に入ってきたお金）

区分	予算現額	収入済額	率
市 税	38億 7,674万円	40億 376万円	103.2%
地方譲与税	1億 9,502万円	1億 9,847万円	101.7%
利子割交付金	351万円	364万円	103.7%
配当割交付金	1,286万円	741万円	57.6%
地方消費税交付金	6億 782万円	6億 793万円	100.1%
地方交付税	55億 3,038万円	59億 7,187万円	107.9%
分担金および負担金	3,455万円	1,980万円	57.3%
使用料および手数料	2億 1,853万円	2億 1,776万円	99.6%
国庫支出金	12億 7,902万円	6億 5,986万円	51.5%
県支出金	14億 6,028万円	8億 1,310万円	55.6%
繰入金	12億 178万円	12億 168万円	99.9%
諸収入	1億 1,666万円	1億 4,817万円	127.0%
市 債	25億 3,697万円	13億 6,607万円	53.8%
その他	5億 7,290万円	5億 8,174万円	101.5%
合 計	176億 4,702万円	158億 126万円	89.5%

### ●歳出（市が使ったお金）

区分	予算現額	支出済額	率
議 会 費	1億 6,917万円	1億 6,689万円	98.7%
総 務 費	30億 1,257万円	29億 6,751万円	98.5%
民 生 費	59億 1,043万円	56億 3,377万円	95.3%
衛 生 費	17億 892万円	14億 7,075万円	86.0%
労 働 費	660万円	660万円	100.0%
農林水産業費	10億 1,201万円	9億 7,195万円	96.0%
商 工 費	7億 823万円	3億 9,129万円	55.2%
土 木 費	18億 3,257万円	8億 8,309万円	48.2%
消 防 費	8億 9,052万円	8億 939万円	90.9%
教 育 費	15億 6,399万円	14億 5,608万円	93.1%
災害復旧費	14億 1,797万円	8億 1,830万円	57.7%
公 債 費	21億 7,413万円	21億 7,274万円	99.9%
諸支出金	1億 2,134万円	1億 2,080万円	99.7%
予 備 費	1,197万円	0 円	0.0%
合 計	205億 4,042万円	178億 6,916万円	87.0%

## 市有財産の状況

土 地	建 物	出資金	基 金
26,034,335.56㎡	175,210.94㎡	4億398万円	66億6,492万円

## その他の会計

会計名	予算現額	支出入済額	率	
上水道事業	収益的収入	5億9,441万円	5億9,462万円	100.1%
	収益的支出	6億2,736万円	5億8,904万円	93.8%
	資本的収入	1億5,830万円	1億5,830万円	100.0%
	資本的支出	3億8,887万円	3億8,404万円	98.8%

会計名	予算現額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	49億2,863万円	49億8,500万円	101.1%	48億7,315万円	98.9%
介護保険	41億3,382万円	40億3,541万円	97.6%	40億 87万円	96.8%
後期高齢者医療	4億2,101万円	4億1,566万円	98.7%	4億 344万円	95.8%
簡易水道事業	5億9,228万円	3億 476万円	51.5%	4億5,308万円	76.5%
農業集落排水事業	1億 246万円	1億 127万円	98.8%	1億 83万円	98.4%
健康温泉館事業	6,879万円	6,909万円	100.4%	6,535万円	95.0%

## 市債(市が借りているお金)の現在高見込

246億8,917万円

市債は道路整備、水道施設整備、小中学校の整備、市役所庁舎、消防庁舎建設等のために発行しています。現在世代と後世代との間で負担を分かち合うために複数年度にわたって返済を続けるものです。

一 般 会 計	206億8,881万円
上 水 道 事 業 会 計	23億8,830万円
簡 易 水 道 事 業 会 計	11億3,699万円
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	4億7,506万円

## 一時借入金の状況

平成29年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

## 宅地崩壊復旧支援金の受付期間延長について

熊本地震における由布市独自の支援制度として、平成28年9月1日から平成29年3月31日までを受付期間としていました。宅地崩壊復旧支援金支払制度について、受付期間を6月30日(金)まで延長することになりましたので、お知らせします。

### ●対象者

今現在、修復工事に着手(完了)していないが、12月末日までに工事の完了が見込まれる方

### ●提出書類

- ①宅地崩壊復旧支援金(仮) 申請書
- ②工事内訳が記載されている見積書
- ③現況写真

### ●申請窓口

- 建設課（本庁舎）  
 ☎ 097-582-11273  
 挾間振興局地域整備課  
 ☎ 097-583-11111  
 湯布院振興局地域整備課  
 ☎ 0977-844-3111



## シャッター等のある被災家屋の災害調査再検証について

由布市が行なった被災家屋調査において、シャッター等の大きく開いた箇所(開口部)がある家屋のうち、その開口部を基礎の算定に含めていた家屋がある可能性があることから、今般、シャッター等の大きく開いた箇所(開口部)がある被災家屋の災害調査の再検証を行います。

### ●再検証の対象について

今回再検証の対象になるのは、市から災害調査にお伺いした家屋のうち、シャッター等の大きく開いた箇所(開口部)がある家屋です。

### ●再検証の方法について

災害調査では、現地の写真を撮影していますので、基本的に調査書類を使用しての再検証となり、現地での再調査は行いません。

※再検証の過程で、現地調査が不可欠と思われる家屋があった場合は、個別にご連絡します。

### ●再検証の結果について

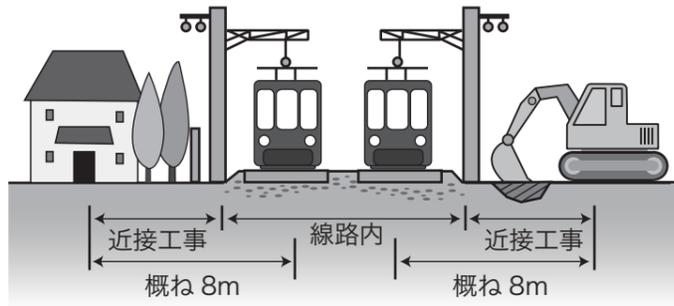
再検証を行なった結果、り災程度(一部破損、半壊等)に影響があった方がいた場合は、該当者の方に由布市から、結果のご説明と各種手続きのご案内を行います。

### ●問い合わせ 税務課（本庁舎）

☎ 097-582-11269

## 『鉄道近接工事』にご注意ください!!

鉄道に関する事故は、一歩間違えれば脱線事故や感電事故等、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体、庭木や山林の木の伐採等、線路に近接した作業を行う場合は、JR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。

●問い合わせ JR九州 大分鉄道事業部 ☎ 097-513-5853

## ●市民1人当たり換算すると...

皆さんが市に納めた税金は  
114,643円

総務費  
84,975円

民生費  
161,324円

衛生費  
42,115円

農林水産業費  
27,832円

商工費  
11,205円

土木費  
25,287円

消防費  
23,177円

教育費  
41,695円

公債費  
62,217円

その他  
31,859円

平成29年3月末  
人口34,922人で算出

## 選挙投票立会人および選挙事務従事者を募集します

由布市選挙管理委員会では、市民の皆さんの選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりを目指して、平成29年度に行われる選挙の投票立会人および選挙事務に従事できる方を募集します。

### ●期日前投票所の投票立会人

**内容** 期日前投票期間中の投票の立ち会い  
**場所** 市内の各期日前投票所（本庁舎および各振興局）  
**日時** 告示（公示）日の翌日から投票日前日までの 午前8時30分～午後8時  
**報酬** 9,500円

### ●投票日の投票立会人

**内容** 投票日当日の投票の立ち会い  
**場所** 選挙人名簿に登録されている投票区の投票所  
**日時** 投票日当日の 午前7時～午後7時（一部午後6時）  
**報酬** 10,700円

### ●選挙事務従事者

**内容** 不在者投票事務処理、期日前投票事務等の選挙事務  
**場所** 選挙管理委員会事務局（本庁舎）および各振興局  
**勤務時間** 午前8時30分～午後5時（期日前投票事務の場合は午後8時まで）  
**賃金** 6,100円（平日午後5時まで）

※平日の午後5時以降および休日出勤については割増賃金支給

### ●応募資格

投票立会人は、由布市内在住で選挙人名簿に登録されている方

### ●応募方法

各振興局地域振興課総務係、選挙管理委員会事務局に備え付けの申込書に、必要事項を記入の上、提出してください。

### ●申し込み先

選挙管理委員会事務局（本庁舎）、挾間振興局地域振興課総務係  
 湯布院振興局地域振興課総務係

### ●応募期間

6月1日(木)～6月30日(金)

### ●登録期間

平成29年7月～平成30年6月

### ●採用方法

選挙の際に、登録者の中から選挙管理委員会事務局で選出し、採用者に直接連絡します。

### ●問い合わせ

由布市選挙管理委員会事務局（本庁舎） ☎097-582-1219

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助について

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があります。大分県木造建築耐震診断士（※1）の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。

※1 知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県に登録した者

### 《耐震診断》

- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（一定の条件を満たす建築物）
- 補助金額 耐震診断費用の3分の2以内（上限3万円）
- 募集戸数 10戸

### 《耐震改修・部分耐震改修》

- 対象 上記耐震診断の結果、改修が必要と認められたもの
- 補助金額
  - ①耐震改修…改修費用の3分の2以内(最高80万円)
  - ②部分耐震改修…改修費用の3分の2以内（最高60万円）  
※補強により一定以上の耐震性が確保できる場合に第一段階として補助するものです。
  - ③シェルター設置型改修…改修費用の3分の2以内（最高30万円）  
※住宅が倒壊しても最小限の生存空間の確保を目的に、寝室などに丈夫な箱「シェルター」を設置する場合に補助するものです。
- 募集戸数 10戸

### ●申請期限

12月28日(木)

### ●申込先・問い合わせ

建設課用地管理係（本庁舎） ☎097-582-1273（内線2219）

## 便利で安心!! 市税の納付は口座振替をご利用ください

### ●口座振替のメリット

納期毎に金融機関に納付する手間が省けます。  
 納付が遅れたため督促を受けたり、延滞金が追徴されたりする心配がありません。

### ●口座振替について

一度申し込みいただくと翌年度以降も継続されます。  
 引落不能分の再引落しはできませんので、納期限の前日までに預貯金残高を確認してください。  
 振替申込書提出日の翌月末からの開始となりますが、申込書の内容について金融機関での照合・確認等に日数が必要なため、毎月20日ごろまでに提出されると手続きがスムーズです。

### ●口座振替の注意

- 【固定資産税】 毎年1月1日現在の登記簿上の所有者が納税義務者となります。  
土地・建物等の相続などにより所有者が変更になった場合、新しく申し込みが必要です。  
口座振替依頼書（申込書）を記入の際は、納税通知書毎に通知書番号または、納税義務者名を記入してください。
- 【国民健康保険税】 保険税は世帯単位で計算しますので納税義務者は世帯主となります。
- 【軽自動車税】 毎年4月1日現在の所有者に課税されます。  
所有する全ての軽自動車対象となります。

### ●口座振替ができる金融機関

- ・大分銀行・豊和銀行・大分みらい信用金庫・大分県信用組合
  - ・大分県農業協同組合・ゆうちょ銀行
- 通帳、届出印、納税通知書等通知書番号が分かるものを申し込み金融機関へご持参ください。

### ●問い合わせ

税務課（本庁舎） ☎097-582-1269（内線2168・2169・2171・2172）

## 平成29年工業統計調査実施のお知らせ

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

### ●対象

製造業に分類されるすべての事業所

※従業員4人以上の事業所には調査票配布

### ●方法

調査員による聞き取り、調査票取集

### ●内容

従業員数、製造品の出荷額・在庫額、経費など

### ●問い合わせ

総合政策課情報統計係（本庁舎） ☎097-582-1111（内線1245）

## 「市民意識調査」を実施します 回答にご協力ください!

由布市では、「地域自治を大切にしたい 住み良き日本のまち・由布市」の実現に向け、第2次由布市総合計画を実施しています。

この調査は、そうした『由布市のまちづくり』についてのご意見をお聞きし、今後の市政運営に活用させていただきます。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

### ●調査対象者

由布市に住民登録をしている18歳以上の方（無作為に3,000人）

### ●問い合わせ

総合政策課（本庁舎） ☎097-582-1111（内線1242）  
 FAX 097-582-1397

## 「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請漏れはありませんか？

経済対策分臨時福祉給付金の申請受け付けが、5月31日(水)までとなっています。  
対象と思われる方には申請用紙を送付しています。まだ、申請書を提出されていない方は、申請をしてください。詳しい申請方法は、問い合わせください。

- 対象と思われる方**  
・平成28年度中の市県民税が非課税となっている方で、かつ市県民税において課税者の税法上の扶養親族等になっていない方
- 問い合わせ** 福祉課臨時福祉給付金担当（本庁舎） ☎097-582-1265（内線2146）

## 病児・病後児保育の利用について

- 対象**  
次の全ての項目に該当する児童が対象になります。  
・由布市内に住所を有する小学生までの児童  
・病気の回復期および病気の回復期に至らないことから集団保育、生活等が困難な児童  
・保護者の就労、疾病、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、家庭での保育が困難な児童
- 利用日・利用時間**  
・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 ・土曜日 午前8時30分～午後5時  
※隔離が必要な方、初回利用の方は午前8時30分からの利用となります。  
※日曜・祝日、年末年始は休みです。  
※利用日の前日、または当日朝までの予約が必要です。
- 利用料金** 利用者1日1人当たり2,000円
- 実施施設**  
・西の台こどもデイケアルームゆふ ☎090-3734-4228（直通）※由布市専用の部屋があります。
- 近隣の他施設**  
他施設を利用する場合は、利用料が異なります（別途助成制度がありますので、子育て支援課まで問い合わせください）。  
・天心堂病児保育センターつくしんぼ ☎097-597-0050  
・大分岡病院病児保育センターひまわり ☎097-522-3187  
・大分こども病院キッズケアルーム ☎097-567-1230  
※大分こども病院は緊急病院で24時間体制となっており、引き続き病児・病後児施設を利用できます。
- 問い合わせ** 子育て支援課（本庁舎） ☎097-582-1262



## 赤ちゃんから小学生までの里親募集

さまざまな事情により、親と一緒に暮らすことのできない子どもが大分県内には約500人います。このような子どもたちが、親元に帰れるようになるまでの間（数日間から数年間）だけ、家庭で育ててくださる里親（養育里親）の登録促進に取り組んでいるところです。

また、大分県内では赤ちゃんを預かる乳児院が1カ所しかなく、赤ちゃんを預かっていただける養育里親も多くありません。

そのため、短期間（1週間から2週間程度）、ご自宅で赤ちゃんを預かってくださる方を募集しています。また、幼児や小学生についても同様に、短期間お世話してくださる方を募集しています。

以下の日程で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ説明会にお越しください。

- 日時** 6月9日(金) 午後2時～午後4時
- 場所** 由布市役所本庁舎市民ホール1階1-2会議室
- 参加費** 無料（申込不要）
- 問い合わせ** 大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016（里親担当）



## 在宅高齢者改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者等がいる世帯が、住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造（バリアフリー）する経費を助成します。

- 対象者**  
①～③の全てに該当する世帯が助成対象となります。  
①市内に3ヵ月以上住所を有する、以下のいずれかに該当する世帯  
・介護保険の要介護認定において、要支援・要介護と認定された在宅の高齢者がある世帯  
・住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がある世帯  
・在宅の高齢者のみの世帯  
②世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満  
③在宅高齢者の年齢が、おおむね65歳以上（場合によっては60歳以上）
- 条件** ・原則として、増築を伴わないこと  
・公営住宅でないこと  
・これまでに本事業の助成を受けていないこと  
・介護保険の住宅改修の給付対象となる改造がある場合には、その給付を受けること
- 助成額** 助成対象限度額については60万円とし、その3分の2の額  
※他制度と併用の場合は、この限りではありません。
- 注意事項** 申請を受けたものであっても、助成対象外となる場合があります。  
工事着手は、補助金交付決定後になります。
- 申請締切** 6月2日(金)
- 申請書提出先** 福祉課福祉係（本庁舎）  
挾間振興局地域振興課福祉係  
湯布院振興局地域振興課福祉係
- 問い合わせ** 福祉課福祉係（本庁舎） ☎097-582-1265（内線2147）



## 在宅重度障がい者の住宅改造経費を助成します

在宅で生活する重度の障がいのある方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します（障がいの内容に適した改造となっている必要があります）。

- 対象者**  
現在居住している住宅設備を改造する必要のある方で、次の条件を満たす65歳未満の障がい者  
(1)重度の心身障がい者・児（次のア～ウのいずれかに該当する手帳の交付を受けている者）  
ア 身体障害者手帳1級または2級  
イ 療育手帳A1またはA2（もしくはA）  
ウ 精神障害者保健福祉手帳1級  
(2)対象者の属する世帯の生計中心者の所得が2百万円未満であること
- 助成限度額** 26万9千円（ただし、介護保険、日常生活用具の助成対象外の場合、最大40万円）
- 自己負担** 3分の1（ただし、生活保護法による被保護世帯の方は、補助対象経費内）
- 優先となる制度** 介護保険の住宅改修事業優先
- 申込締切** 6月9日(金)
- 申込先・問い合わせ**  
福祉課（本庁舎） ☎097-582-1265（内線2141）

## パブリックコメントの募集について

安心・安全な水を安定的に確保するために、市の水道水源の保護を目的として、水道水源保護区域の指定を検討しています。区域の指定にあたって、市民の皆さんのご意見を募集します。

- **パブリックコメントの案件** 由布市水道水源保護区域の指定について
- **意見募集期間** 5月24日(水)～6月16日(金)
- **区域指定(案) 閲覧場所**  
水道課(本庁舎)・挾間振興局地域整備課・湯布院振興局地域整備課  
由布市公式ホームページ
- **意見の提出先**  
〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地 由布市役所水道課
- **提出方法**  
住所、氏名、連絡先を明記し、直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください(様式は問いません)。
  - ・持参 各閲覧場所に提出してください。
  - ・郵送 上記水道課宛 (募集期間内の消印有効とします)
  - ・FAX 097-582-1361
  - ・メール suido@city.yufu.oita.jp(件名は「パブリックコメント意見」とご記入ください)
- **意見を提出できる方**
  - ・市内に住所を有する方
  - ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
  - ・市内の事務所または事業所に勤務する方
  - ・市内の学校に在籍する方
  - ・この案件に利害関係を有する個人および法人その他の団体
- **意見書の記入要領**  
(1)住所 (2)氏名または団体名と代表者名 (3)連絡先 (4)意見内容  
※用紙や書式は自由ですが、意見用紙が必要な方は、閲覧場所または由布市公式ホームページからダウンロードして活用してください。  
※電話や口頭でのご意見はお受けできません。
- **提出いただいたご意見の取り扱い**
  - ・提出いただいたご意見は、内容を整理したうえで、市の考えとともに、後日、市のホームページで公表します(個々のご意見に対して、直接回答はしませんのであらかじめご了承ください)。
  - ・抽象的な意見や要望、求める意見と関係ない意見については取り扱いできません。
  - ・意見を公表する際は、意見以外の内容および個人情報公表しません。
- **問い合わせ**  
水道課(本庁舎) 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地  
☎097-582-1111(代表) ☎097-582-1328(直通)  
FAX097-582-1361 ✉e-mail suido@city.yufu.oita.jp

## 平成30年 由布市成人式のお知らせ

- **開催日** 平成30年1月7日(日)
  - **日程** 式典 午前11時から
  - **開催場所** 式典 はさま未来館3階文化ホール  
(由布市挾間町挾間)
  - **対象** 平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方
- ◆◆参加について◆◆
- ①平成29年12月1日(金)時点で、由布市に住民票がある見込みの方は特に連絡の必要はありません。12月上旬に成人式の案内状をお届けします。
  - ②平成29年12月1日(金)時点で、由布市に住民票がない見込みの方で成人式に参加を希望する方は、参加希望の届け出が必要です。
- 届出方法**  
成人式に参加する旨を、新成人ご本人またはご家族等の代理の方が、電話等で左記までご連絡ください。連絡をいただいた方に、成人式の案内状をお届けします(12月上旬)。
- 受付期間**  
11月30日(木)まで  
土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時  
\*期限を過ぎての連絡をいただいた場合、冊子にお名前が掲載できない場合があります。
- 問い合わせ** 社会教育課(本庁舎)  
☎097-582-1203(内線1333)

## 成人式実行委員大募集

～思い出を創りたい人集まれ!～

- 由布市成人式の企画と当日の運営実施を行う成人式実行委員を募集します。
- 打ち合わせによる企画の検討と、実施に向けた準備を行い、式典当日の運営に携わります。  
"思い出に残る自分たちの成人式"を目指し、大切な記念行事を自ら作りあげてみませんか。
- **主な内容**  
○式典の諸計画の検討と当日の運営補助  
○式典に付帯する自主行事の企画とその運営
- **対象者** 次の条件すべてに当てはまる方  
○新成人(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方)  
○企画・運営など全体の調整に関心のある方  
○由布市内で開催する成人式実行委員の会議および式典(前日リハーサル含む)に出席可能な方
- **募集人員** 若干名  
(挾間・庄内・湯布院中学校出身 各3人以内)
- **応募** 8月25日(金)まで  
左記まで連絡(電話またはFAX)してください。  
※電話での受付は、平日の午前8時30分から午後5時までとなります。  
※FAXの場合は、「成人式実行委員希望」と明記し、住所・氏名・連絡先(最も連絡の付きやすい電話番号等)を添えてください。
- 自薦、他薦は問いませんが、本人の同意を要します。  
○ボランティア(無償)となります。  
○計画と検討の話し合いは例年6回程度です。
- 問い合わせ** 社会教育課(本庁舎)  
☎097-582-1203(内線1333)  
FAX097-582-1245

## 由布市陣屋の村自然活用施設の休館のお知らせ

豊かな自然を生かし、生産性の高い農業の確立と活力ある地域づくりを目指しながら都市との交流を行ってきました由布市挾間町鬼瀬の「陣屋の村自然活用施設」は、平成29年4月1日から休館となりましたのでお知らせします。



これまでのご利用誠にありがとうございました。

- **問い合わせ** 農政課(本庁舎) ☎097-582-1293

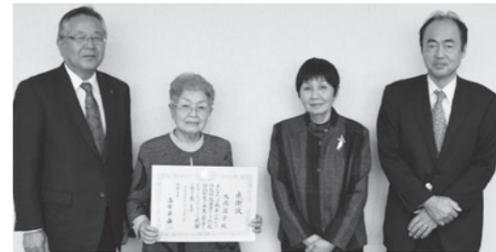
## アスベスト調査分析に要した費用を補助します

由布市内の民間建築物で吹き付け建材のアスベスト調査分析に要した費用を補助します。

- **対象** アスベストが建材に使用されているおそれがある由布市内の民間建築物
- **補助金額** 専門分析機関に委託した費用の全額(上限25万円)
- **募集戸数** 1戸 ● **申請期限** 12月28日(木)
- **申込先・問い合わせ** 建設課用地管理係(本庁舎) ☎097-582-1273(内線2219)



4月17日、挟間庁舎で長年にわたり行政相談委員を務めた大嶋昌子さんに対し、総務大臣感謝状が贈呈されました。大嶋さんは平成11年4月1日から挟間地域の行政相談を担当し、平成19年5月に九州管区行政評価局長表彰を受賞、平成27年10月には総務大臣表彰を受賞しました。平成28年度で行政相談委員を退任され「いい勉強になりました」と18年間を笑顔で振り返りました。



受賞  
総務大臣感謝状の贈呈

4月10日から16日にかけて、「ゆふいん元気！絵手紙展」が湯布院公民館で行われました。開催期間中に震災から1年を経て、その間に全国各地から寄せられた復興応援の絵手紙をはじめ、ゆふいん絵手紙クラブの皆さんが復興支援への感謝と復興のアピールを全国に向けて表現した作品や、NHK文化センター大分絵手紙教室の皆さんによる湯布院の思い出などを表現した作品が展示されました。



催し  
絵手紙で全国とつながる

4月23日、湯布院町で「第67回ゆふいん温泉まつり」が開催されました。晴天の中、温泉に感謝をささげる献湯祭で首藤奉文まつり推進委員長が「温泉に感謝、お客様に感謝し、おもてなしの心を持ち続けましょう」とあいさつ。その後、由布市キャンペーンレディの発表会や盆地ボーイズによるダンスなどのステージイベント、わいわい道中行列では華やかに仮装した地元のかたがたや、大分県指定重要無形文化財に指定されている宇目町の千束楽などが参加者たちを楽しませました。恒例の「お湯かきレース」では、全20チーム（120人）が温泉の熱さにも負けない熱戦を繰り広げ、会場は声援と笑いで大いに盛り上がりました。



◆キャンペーンレディの梅尾あすみさん(右) 衛藤藤花さん(左)

祭り  
温泉の恵みに感謝

頑張れ！  
ヴェルスパ大分！



天皇杯 1回戦突破！！

ヴェルスパは大分県サッカー選手権大会を優勝したため天皇杯の出場権を獲得。天皇杯1回戦を4月23日(日)に大分銀行ドームで高知ユナイテッドSCと対戦しました。

ヴェルスパは、前半に先制点を許して折り返しましたが、後半16分にCKから同点とし、後半21分に逆転ゴールを奪いました。試合はそのまま2-1で終了し、逆転勝利でヴェルスパが天皇杯2回戦進出を決めました。

2回戦は6月21日(水) 午後7時から市立吹田サッカースタジアムにてガンバ大阪と対戦です。このままの勢いで頑張れ！ヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>  
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



3月30日、庄内中学校を代表して生徒会の皆さんが庄内町の社会福祉協議会を訪れ、車椅子1台を寄贈しました。これは、生徒会の呼びかけで生徒をはじめ、地域のかたがたにも協力してもらい空のアルミ缶を回収し、その収益で車椅子を購入。生徒会の中尾さんと三重野さんは「私たちは地域の皆さんに見守られているので、若い力で地域に貢献していきたい」と話してくれました。



寄贈  
若い力で地域を支える

3月30日、<sup>あがた</sup> 縣さん(湯布院町塚原)のご自宅<sup>あがた</sup>で由布市地球温暖化対策地域協議会の学習会が開催されました。甘酒作りの歴史を聞き、実際に作ることで地域の伝統を学ぶことが出来ました。協議会では、他にも啓発活動や学習会を行っています。興味のある方はぜひ協議会にご参加ください。



学習  
甘酒作りを体験

4月16日、湯布院町の乙丸区で防災訓練が行われ、別府湾を震源とする地震が発生、湯布院で震度6弱を観測との想定で実施。各世帯の安否情報や近隣の被害状況を確認しました。その後、由布市消防署湯布院出張所職員による負傷者の応急手当方法や簡易担架の作り方などの講習会が行われ、後藤久生区長は「防災訓練を通じて乙丸区民がお互いに助け合い、防災力を高め、安心安全な地域づくりを目指したい」と語ってくれました。



訓練  
地域で防災訓練を実施

市民の皆さんには、毎年緑の募金事業にご協力いただきありがとうございます。

おかげさまで、平成28年度の由布市の募金実績は1,147,073円でした。緑化事業費として由布市へ623,000円が交付され、湯平花合野牧野組合のかたがたの手によりゆのひら森林公園に桜が植樹されました。

今後、皆さんからの募金を大切に活用させていただきます。由布市の森林の整備や環境緑化を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。



募金  
緑溢れる由布市へ

由布市は、平成27年12月22日に由布市水道水源保護条例を制定し、第1条で「市の水道に係る水質の汚濁を防止し、安全で良質な水を安定的に確保するため、その水源を保護するために必要な措置を講じ、もって市民の生命及び健康を守ることを目的とする。」と明記しました。

由布市水道水源保護審議会では、平成28年3月から水道水源保護区域の指定について調査・検討を重ね、平成29年3月24日に市長へ答申しました。



指定  
由布市水道水源保護区域の指定

4月4日、由布市役所本庁舎で、西日本高速道路株式会社 北田正彦九州支社長から、由布市・並柳牧野組合・佐土原牧野組合に対し感謝状が贈呈されました。平成28年熊本地震の際、大分自動車道由布岳パーキングエリア付近の切土崩落土砂等が発生した際に、組合管理地の一部を提供するなど復旧工事、早期通行止め解除に大きく貢献したことから、今回感謝状が贈られました。



感謝  
早期復旧等に貢献



## 保健と福祉の総合相談窓口

### 総合相談窓口ってなあに？

「この悩みはどこに相談すれば良いの？」「いくつも問題があってどこに相談すればよいか分からない…」といった方いらっしゃいませんか？

総合相談窓口は抱えている悩みや問題をお聞きし、一緒に考えたり、適切な機関へと繋ぎ解決に向けたお手伝いを行う相談の窓口です。

一人で抱え込まないで、まずは話してみませんか？臨床心理士・社会福祉士の2人でお待ちしています。



#### 臨床心理士とは…

臨床心理学に基づく知識や技法を用いているいろいろな悩みや困っていることを相談者と一緒に考え支援する“こころの専門家”です。

●日時 平日 午前9時～正午・午後1時～午後4時  
※要予約 電話でご予約ください。

●場所 由布市役所 本庁舎本館1階 健康増進課  
(直接お越しになれない方は訪問することもできます。まずはご相談下さい)

●問い合わせ 健康増進課(本庁舎) ☎097-582-1120  
総合相談窓口専用携帯電話 ☎080-8566-6214

#### 社会福祉士とは…

福祉に関する相談に応じて、必要な助言をおこなったり、適切な関係機関へとつなぐ福祉の専門職です。

### 休日当番医

#### ■ 内科・外科医

5/14 (湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625
5/21 (庄) 佐藤医院	097-582-3131
5/28 (湯) 南由布クリニック	0977-85-5245
6/4 (庄) 宮崎医院	097-582-0345
6/11 (挾) ひろたクリニック	097-583-5777

#### ■ 歯科医

5/14 (湯) 野上歯科クリニック	0977-85-4676
6/11 (湯) 森の歯医者さんフォレストデンタルクリニック	0977-85-4747

### 健康カレンダー

#### ■ 挾間

5/17(水) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター 13:15～14:00受付

**ちびっこ広場** (9:30～11:30 挾間健康センター)  
5月12日・19日・26日、6月2日

#### ■ 庄内

5/19(金) 10～11ヵ月児健診 庄内保健センター 13:15～13:45受付  
6/2(金) 幼児健診 庄内保健センター 13:15～13:45受付

#### ■ 湯布院

6/8(木) 3歳児健診 ゆいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

### 心の相談

#### ● 中部保健所由布保健部

5月26日(金) 午前10時～正午

※相談予約は☎097-582-0660

精神科医師、保健師が対応します。

#### ● 湯布院健康センター

6月9日(金) 午後1時～午後4時

※前日までに要予約☎097-582-1120 (健康増進課)  
保健師、臨床心理士等が対応します。



## ロタウイルスワクチン予防接種 接種料一部助成のご案内

ロタウイルスワクチン予防接種は任意接種です。

保護者が接種を希望する場合に実施するものですので、効果や副反応などについて十分に理解した上で接種してください。

**ロタウイルス胃腸炎**は、乳幼児に多くおこるウイルス性の胃腸炎です。繰り返されるおう吐・下痢と、発熱などの症状が1週間続きます。感染力がとても強く、重症化すると入院したり、けいれんや脳炎を起こすこともあります。

**ロタウイルスワクチン**は、生後24週までに2回接種を完了するもの[1価]と、生後32週までに3回接種を完了するもの[5価]の2種類があります。また、初回接種は生後14週6日までにおこなうことが推奨されています。

助成期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 由布市に住民票のあるお子さんが対象です

### 1価ワクチン

1回につき **7,000円**助成 × **2回**まで  
対象者 生後6週～24週のお子さん

### 5価ワクチン

1回につき **5,000円**助成 × **3回**まで  
対象者 生後6週～32週のお子さん

助成方法① 由布市内・大分市内の委託医療機関で接種する場合

医療機関ごとの接種料金 — 由布市の助成額 7,000円 または 5,000円 = 窓口でのお支払額

助成方法② 上記以外の医療機関で接種する場合

医療機関窓口で接種料全額をお支払い ▶ 由布市役所窓口で償還払いの申請【領収証・予診票・振込口座がわかるもの・印鑑】 ▶ 指定の口座へ振込み 7,000円または5,000円

●申請期限 平成30年3月31日

●申請受付窓口 健康増進課(本庁舎)・挾間振興局地域振興課・湯布院振興局地域振興課

## B型肝炎ワクチンの 予防接種が拡大されます！

【対象】  
平成27年4月1日  
以降に生まれた  
子どもさん



●平成29年4月1日から平成30年3月31日までB型肝炎ワクチンの予防接種が拡大されます。

●B型肝炎の定期接種の対象者は平成28年4月1日以降に生まれた子どもさんでしたが、平成29年度にかぎり、平成27年4月1日以降に生まれた子どもさんでB型肝炎の予防接種がお済みでない場合は不足分を全額公費負担します。

平成29年度に限りますので接種がお済みでない方は主治医にご相談ください。

\*母子感染予防のため抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、予防接種の対象外となります。

### 注意

平成29年3月31日以前に接種した分は助成の対象となりません。また、予防接種を1回も接種していない場合は3回まで、1回自己負担で接種している場合は不足分の2回分が公費負担の対象となります。接種期間は平成29年4月1日～平成30年3月31日です。

●問い合わせ 健康増進課(本庁舎) ☎097-582-1120



おはなし会

● 挟間図書館(午後2時30分～)

(毎月第3水曜日)

5月17日(水)・6月21日(水)

● 庄内図書館(午前10時～)

5月27日(土) 読書まつり

6月18日(日)

● 湯布院図書館(午前10時15分～)

(毎月第2水曜日)

6月8日(木)

● 5月テーマ展示

● 挟間図書館

「ヨミニユニケーション!!」

● 庄内図書館

一般「京都へ行く」

児童「お母さん・ママ・かあちゃん」

● 湯布院図書館

一般・児童「映画を読もう」

特別展示「浜田 広介」

● 挟間図書館 5月企画展示

「賞をとった絵本・児童書展示」

2017年「こどもの読書週間」にあわせて、過去に賞を取った絵本・児童書を展示しています。絵本・児童書に贈られる賞には、たくさん種類があり、受賞作品はどれも素敵なものばかりです。どの本を読むか迷っている時、

手にとってみてはいかがでしょうか。

※5月28日(日)まで

挟間図書館からのお知らせ  
朝日新聞から読書新聞に変わりました

挟間図書館では、現在4紙の新聞を購入しています。今年度から、朝日新聞に変わって読書新聞が入りました。ご希望の方は新聞コーナーをご覧ください。

2017年第59回  
こどもの読書週間

4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」にあわせて、各図書館でさまざまな展示やイベントが行われました!たくさんの子どもたちに参加してもらい、今年も楽しい「こどもの読書週間」になりました。多くの方の参加、ありがとうございました。

～各図書館イベントの様子～



▲ 庄内図書館



▲ 挟間図書館



◀ 湯布院図書館

PICK UP!  
今月のおすすめ



毎回好評のカフェ本、第3弾です。県内のカフェ91軒が掲載されています。暖くなったこの季節、お出かけがてら本を片手に県内のカフェを巡ってみてはいかがでしょう。

『Oita Cafe Style 2017』  
おおいたインフォメーションハウス 発行  
郷土 H596/ノ



猫は仏教伝来とともに日本にやってきました。そしてなんと江戸時代には飼猫のお葬式をあげるのが流行ったそうです。今も昔も愛され続ける猫の歴史についてわかる一冊です。

『猫づくし日本史』  
武光 誠 著  
一般 645.7/タ



専門用語を知らなくてもイラストを眺めることで、骨と筋肉について楽しく楽に学べる本です。ボディメンテナンスやからだのしくみなど、ゆるいイラストでシンプルに解説しています。

『からだど筋肉のしくみ』  
有川 譲二 著  
健康 491.1/ア

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	分類	書名
一般 291.9	るるぶ子どもとあそぼ!九州'18	郷土 H913.6	〈仮〉ヴィラ・アーク設計主旨 家原 英生
一般 318.2	東京都の闇を暴く 音喜多 駿	健康 S493.1	メタボから糖尿病にならない方法
一般 816	書く力 ー私たちはこうして文章を磨いたー	健康 S498.5	その調理、9割の栄養捨ててます!
一般 913.6	やめるときも、すこやかなるときも 窪 美澄	子育て 598.2	赤ちゃんと暮らす ー収納・家事・スペースづくり・モノ選びー
一般 913.6	出会いなおし 森 絵都	くらし 590	NHK「あさイチ」スーパー主婦のスゴ家事術
文庫本 B913.6	家族はつらいよ 2 小路 幸也	絵本 Eト	とのさま1ねんせい 長野 ヒデ子
趣味娯楽 P783.7	偏差値70の甲子園 ー僕たちは文武両道で東大も目指すー	絵本 Eネ	ねこのたぐいはびん 奥野 涼子
湾曲 674.4	電通の深層 大下 英治	児童 488	わたり鳥 鈴木 まもる
ヤング Y913.6	君と星の話をしよう ー降織天文館とオリオン座の少年ー	しらべ学 754	子ども折り紙あそび いしばし なおこ
一般 342.1	消費税は下げられる! 森永 卓郎	一般 645.6	犬との暮らし大事典
一般 596	世界一美味しい煮卵の作り方	特色ある 366.2	ハローワーク150%トコトン活用術
一般 913.6	カウントダウン 真梨 幸子	子育て 376.1	0.1. 2歳児せいさくあそび88

由布市立図書館 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150  
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館 〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214  
火～日 午前9時～午後5時

湯布院図書館 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604  
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始  
☎http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒ h\_tosho@city.yufu.oita.jp

5月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・27日(火)

相談

夜間労働相談(電話専用)

※秘密厳守・相談無料・予約不要

●日時 毎月第3木曜日

午後5時～午後8時

●相談内容 労働問題全般

●相談方法 電話による相談

固定電話専用フリーダイヤル

☎0120-1601-540

携帯・スマホ・公衆電話

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

南九州税理士会

「もしもし税金相談室」

電話で税金に関する相談に無料(20分以内)で応じます。

フリーダイヤル

☎0120-1373-678

●相談日時 平日午前10時～午後4時(土日・祝祭日、夏期、年末年始等は休室)

※受付担当があなたのお住まいの地域および電話番号をお尋ねし、お近くの税理士から直接あなたへ折り返し電話します。

☎南九州税理士会事務局

☎096-1372-11151

県庁労働110番

さまざまな労働問題に対する相談会を実施します。労働者・経営者だけでなく、そのご家族の方も相談できます。

●日時 5月14日(日)

午前10時～午後8時

5月15日(月)

午前8時30分～午後8時

5月16日(火)

午前8時30分～午後8時

☎大分県労政・相談情報センター

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

☎097-532-13040

お知らせ

未就業歯科衛生士の皆さんへ

現在では働く場所も歯科医院のみならず、活躍の場が広がっていますが、近年志望者が減少傾向にあり、大分県内の歯科衛生士不足は深刻な問題になっています。地域における歯科保健医療体制の充実を図るためにも、皆さんの復職をお待ちしています。

※復職についてのご相談は、大分県歯科衛生士会までお問い合わせください(月水金曜日の午前10時～午後2時)。

☎大分県歯科衛生士会

☎097-545-13203

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)については、毎年、前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うこととなっています(平成29年度は雇用保険料率の変更があるのでご注意ください)。

●年度更新手続き期間

6月1日(木)～7月10日(月)

☎大分労働局労働保険徴収室

☎097-536-17095

第15回日本予防医学学会

学術総会 市民講座

●日時 5月28日(日)

午後1時30分～午後2時30分

●場所 ゆふいん山水館

(湯布院町川南)

●講師 江下優樹先生(北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター学術研究員)

●演題名 「蚊が引き起こす感染症の予防」

※入場無料

☎大分大学医学部分子解剖学講座内

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

☎097-586-5632

## ピラティス教室受講生募集

大好評のピラティス教室を、今年も開始します！  
 楽しい先生の指導のもと、自分自身の体を見つめなおしてみませんか。  
 ※ピラティスは、体幹を鍛え、笑顔で楽に生活するための体や、しなやかで強い筋肉を作ってくれるエクササイズです。

### 庄内

- 日時 5月～10月の月1回（6回の連続講座）  
 ☆第1回目は5月31日(水)です。  
 詳細は人数が決まり次第、日程表を配布します。  
 金曜日と水曜日  
 午前10時～午前11時30分
- 場所 庄内公民館 第2会議室
- 受講料等 1,000円  
 （別途道具代が1,000円程度必要になります）
- 対象者 由布市在住の成人  
 ＊申込みの際は必ず、氏名、住所、連絡先をお伝えください。
- 定員 10人（先着順で定員になり次第終了します）
- 締め切り 5月22日(月)
- 申込先・問い合わせ  
 庄内公民館 ☎097-582-0214  
 （電話のみで受付します）

### 挾間

- 日時 6月7日(水)～8月9日(水)の全10回  
 毎週水曜日  
 午後7時～午後8時
- 場所 はさま未来館 4階多目的研修室
- 受講料等 1,000円
- 対象者 由布市にお住まいの方ならどなたでも
- 定員 20人
- 締め切り 5月24日(水)  
 ※応募多数の場合は抽選となります。  
 ご了承ください。
- 申込先・問い合わせ  
 挾間公民館 ☎097-583-1118  
 FAX 097-583-1186  
 ※「楽しく文章 文芸エッセイ教室」も募集中  
 （15ページ参照）



## 防災のちえ教室 参加者募集！！

1年前の熊本・大分地震では、由布市も甚大な被害が発生しました。  
 自然災害は地震だけではなく、近年はゲリラ豪雨による土砂災害・洪水も相次いで発生しています。  
 これらの自然災害から身を守るための「ちえ」だけでなく、季節の移ろいや自然のやさしさなどを一緒に楽しく学びましょう。

- 日時 6月7日(水)から 毎月第1水曜日
- 受講費 1,000円
- 対象者 由布市にお住まいの方ならどなたでも♪
- 申込期限 5月25日(木)
- 講師 気象予報士 花宮廣務
- 募集人数 20人  
 ※応募多数の場合は抽選となります。  
 ご了承ください。



- 庄内教室 午後1時30分～午後3時
- 場所 庄内公民館
- 申込先・問い合わせ 庄内公民館  
 ☎097-582-0214
- 挾間教室 午前10時～午前11時30分
- 場所 はさま未来館 2階中会議室
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館  
 ☎097-583-1118 FAX097-583-1186

## 募集

### 大分県難聴者協会定例会 （茶話会）

- 中途失聴者・難聴者の自助グループで、聞こえの悩みを分かち合い、明るく生きる足掛かりとなる場所です。
- 日にち 6月17日(土)、7月9日(日)、8月12日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 大分県聴覚障害者センター（大分市大津町）
- 申込先・問い合わせ  
 大分県難聴者協会（小倉）  
 ☎080-11742-11261

### 調理スタッフ養成講習受講生の募集

- 対象 就職・就業を希望する55歳以上の方（ハローワークの求職票が必要です）
- 募集期間 5月11日(木)～6月12日(月)※必着
- 実施期間 6月19日(月)～7月7日(金)の間10日間
- 募集人数 15人（選考あり）
- 受講料・テキスト代 無料
- 申込先・問い合わせ  
 大分県シルバー人材センター連合会  
 ☎097-1540-6313

### 経営指導員等採用候補者選定試験のお知らせ

- 中小企業者の経営改善普及事業（中小企業者の支援・育成）に従事する人を募集します。
- 採用予定数 2人程度
- 受験資格 ①平成29年4月1日現在の満年齢が34歳未満（昭和58年4月2日以降に生まれた人）で、大学卒業程度の学力を有する人
- 採用後、商工会地域に転居可能な人
- 試験日程  
 ①一次試験  
 専門試験・能力試験・適性試験  
 6月3日(土) 午前10時～  
 大分県中小企業会館（大分市金池町3-1-64）  
 ②二次試験（面接試験）  
 6月中旬予定
- 採用時期 原則、平成29年7月1日
- 申込先・問い合わせ  
 大分県商工会連合会 総務課  
 ☎097-1534-19507

### 防災ラジオの起動試験のお知らせ

5月30日(火)  
 午後3時10分～  
 問い合わせ  
 防災安全課（本庁舎）  
 ☎097-582-1140

### 由布院駅アートホール情報

#### 「咸宜園門下生 上野彦馬が見上げた夢空」

- 日時 5月23日(火)まで  
 午前8時30分～午後7時
- 作家 香川良海
- 内容 上野彦馬が訪れた日田の各地を撮影し、タイムスリップしたかのように思いを重ねた写真展
- 問い合わせ ☎0977-84-4678（年中無休）  
 □http://www.facebook.com/yufuinarthall/



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違えのないようご利用ください。

#### 運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
6/6(火)	シャトルバス 塚原線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
6/13(火)	シャトルバス 塚原線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

変 更 便			
変更日	6/6(火)、6/13(火)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
朴木コース	挾間中学校	17:00	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

- 問い合わせ  
 （コミュニティバス）総合政策課（本庁舎）☎097-582-1111  
 （スクールバス）教育総務課（本庁舎）☎097-582-1177

**無料相談 由布市無料相談のお知らせ**

**【行政相談】** 担当：行政相談委員  
困ったら1人で悩まず行政相談  
本庁舎 6月2日(金)午前9時～午前11時  
はさま未来館 6月19日(月)午前10時～正午  
湯布院庁舎 6月21日(水)午前10時～正午  
**【不動産相談】** 担当：宅地建物取引士  
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)  
本庁舎 6月5日(月)午前8時30分～正午  
**【司法書士市民相談】** 担当：司法書士(予約者優先)  
※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。  
※予約は本庁舎は総務課、挾間及び湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。  
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談  
本庁舎 6月21日(水)午後1時30分～午後4時  
挾間庁舎 6月は開催致しません。  
湯布院庁舎 6月6日(火)午後1時30分～午後4時  
**【行政書士相談】** 担当：行政書士  
遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと  
本庁舎 6月9日(金)午後1時～午後3時  
挾間庁舎 6月16日(金)午後1時～午後3時  
湯布院庁舎 6月2日(金)午後1時～午後3時  
☎総務課総務係(本庁舎) ☎097-582-1112(内線1218)

**窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ**

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課(☎097-582-1137)・税務課(☎097-582-1269)まで問い合わせください。

5月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

**編集後記**  
▶気候も暖かくなりお出かけするにはいい季節になりました。市内で山開きや各種イベントが開催予定です。皆さん春の由布市を体験しに出かけましょう。(た)  
▶今年度から広報を担当させていただき、初めての市報になります。なにかもが初めてで分からないことばかりですが、一生懸命頑張ります!よろしくお願いします。(お)

**大分エコライフプラザ情報**

**再生家具・自転車の抽選会**  
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～  
●申込期限 6月4日(日) 正午まで  
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。  
●抽選日時 6月4日(日) 12:30～  
敗者復活のじゃんけん大会もあります。  
※フリーマーケットも同時開催。6月開催で出店を希望される方は5月19日(金)までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。  
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

**国民年金 おしえて! 国民年金**

**「国民年金の加入方法」**

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

- 第1号被保険者**  
自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で行います。
- 第2号被保険者**  
会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。
- 第3号被保険者**  
第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。  
☎保険課(本庁舎) ☎097-582-1121  
大分年金事務所 ☎097-552-1211

**税金 今月の税/料**

- 軽自動車税・・・全期分
  - 入湯税・・・5月期分(4月分)
- 納期限 平成29年5月31日(水)

**ひとの動き** 4月30日現在( )は前月比

総人口 34,931人(+9) 男 16,692人(-1)  
世帯数 15,528戸(+44) 女 18,239人(+10)

**農業サポーター**

**教えて! 甲斐指導員**

◆**問い合わせ** 農政課(本庁舎) ☎097-582-1293

●**タマネギ**  
全体の7割くらいが倒伏したら収穫します。収穫後、1日くらい放置し乾燥させます。この時の乾燥が保存の力ギとなります。倉庫など湿気のない場所で軸の部分が乾燥するようにしましょう。

●**ジャガイモ**  
ためし掘りをし、玉が十分な大きさになっていたら収穫してもかまいません。収穫は5月下旬頃から始まります。植え付けの遅くなった場合でも、梅雨に入るまでには収穫しましょう。全体が自然倒伏した状態の頃は、晴天が続く日を選んで収穫します。雨天などに無理に収穫すると、貯蔵中に悪臭を放ち腐敗が進みます。

●**キュウリ**  
地上部に湿気が多いと病気が発生します。元肥が多すぎると初期の実の形が悪くなります。曲がるのは水と肥料不足です。伸びてきたら下から6節までの葉や脇芽は除去します。過繁茂は病気の原因となります。追肥は最初の実の収穫が始まってからです。その後は10日に1回が目安です。

●**ナス**  
定植後は活着をよくするためにかん水を行います。暑さには強く乾燥には弱いので、かん水を十分に行います。敷きワラをすると乾燥を防げます。追肥は最初の実が肥大をはじめた頃からです。その後は20日に1回を目安に行います。肥料と水が切れると極端に実着きが悪くなるので定期的な追肥を行い、樹勢を維持しましょう。

●**トマト**  
乾燥には強く、湿気に弱いので過湿にならないようにしましょう。乾燥気味の土のほうが甘くなります。雨よけにすると裂果や病気を防げます。最初の実がピンポン玉くらいになったら追肥をします。その後は樹勢を見ながら20日に1回くらいで行います。肥料過多になると樹がねじれさらに、花が咲いても結実せず落花する場合がありますので注意しましょう。

春夏野菜の植え付けから管理のポイントを紹介いたします。



**歴史民俗資料館報**

**木綿の山通信**

今回は、男の子の健やかな成長をお祝いする日「端午の節句」のおはなしです。もともと、端午の節句は女性のお節句でしたと言ったら驚かれる人もいるのではないのでしょうか?

昔、稲作が生活の中心だった日本では田植えは一年の中で最も大切な作業でした。田植え前になると、田の神様に今年一年の豊かな稲の実りを祈願するため、苗を植える重要な役目の早乙女と呼ばれる若い娘たちが小屋に籠って穢れを祓う「五月忌み」という儀式が行われていました。

古代中国で、香りが良く、その香りが邪気を払い、疫病を除くと信じられていた菖蒲や蓬を使って厄除けや健康祈願をする行事がありました。

その行事が奈良時代の日本に伝わり、いつしか「五月忌み」の儀式と結びつき日本独自の風習が生まれました。菖蒲や蓬で家を飾った清らかな家の中で、田の神様に豊穣を祈るとともに、いつも忙しく働いていた女性たちがゆっくりと休養できる日となり、女性のお節句となったのです。この女性たちが籠っていた家のことを「女の家」「女の屋根」などと呼んでいました。

そもそも「端午の節句」の「端」は「はじめ」という意味で、5月最初の午の日のことでした。それが「午」という音が「5」に通じ同じ数字が重なるのは縁起が良いとされることから、奈良時代以降には「端午の節句」は5月5日に定着したそうです。

鎌倉時代に入り、武士が台頭しはじめると、武を尊ぶ「尚武」の気風が強くなり「菖蒲」が「尚武」と同じ読み方であることや、菖蒲の葉の形が剣を連想させることなどから、次第に男の子の節句と変わっていきます。そして流鏝馬や菖蒲を束にしたもので打ち合う「菖蒲打」など男子中心の勇ましい行事が行われるようになってきました。

江戸時代以降、武士が子どもの健康や家の繁栄を祈り、幟旗や吹き流しを立て、鎧兜を飾ったことにならって、町人も武士人形を飾り、鯉のぼりを立てるようになりました。現在見られる「端午の節句」をお祝いするスタイルがこの頃に出来上がったようです。

(問い合わせ)  
陣屋の村歴史民俗資料館  
☎097-583-3941  
社会教育課(本庁舎)  
☎097-582-11203

# ぐるぐるリサイクル

in 湯布院

in 挾間

子ども服の交換会「ぐるぐるリサイクル」を開催しています。  
ぜひのぞいてみてください。  
また、ご不要になった子ども服の提供も募集しています。

- 開催日 6月5日(月)～6月9日(金)  
午前10時～午後5時(最終日は午後3時)
- 場所 湯布院コミュニティセンター2階
- お願い 湯布院健康センターの窓口では不要になった子ども用品の回収を随時行っています。洗濯できるものはきれいにしてお持ち帰ってください。
- 問い合わせ 湯布院健康センター  
☎0977-84-3111 (内線 338)

- 収集日 5月15日(月)～随時
- 開催日 6月2日(金)～6月30日(金)  
午前9時30分～
- 場所 はさま未来館1階 健康センター
- お願い 洗濯できるものはきれいにしてお持ち帰ってください。名前入りのものはマジック等で名前を消してください。
- 問い合わせ 挾間健康センター  
☎097-583-1111 (内線 2120)



原重 叶笑くん  
平成28年5月25日生 挾間町挾間



堀川 陽晴くん  
平成27年5月15日生 湯布院町塚原



声刈 二心花ちゃん  
平成28年5月7日生 湯布院町川上



櫻井 紡希ちゃん  
平成27年5月4日生 庄内町五ヶ瀬

## Happy Birthday

### あなたの生まれた大切な日

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1112)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。6月生まれの申込締切は5月18日(木)です。7月生まれの申込締切は6月22日(木)です。

「人にちは市長です」 文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。

桜の花がまだ残る4月16日に湯布院に新しい文学の館が誕生しました。「走れメロス」「斜陽」「人間失格」などで有名な私小説作家太宰治が東京の杉並区で下宿生活をしてきた宿「碧雲荘」が、由布岳が望める高台に移築されました。

杉並区では再開発のため、この「碧雲荘」の取り壊し等の話が持ち上がっており、この建物を保存したいと切望されている方から、旅館を経営されている橋本律子さんに是非引き取ってほしい、「このことが出来るのはあなたしかいない、お願い!」と言われ、友人の言うことだからと引き受けたそうです。柱など当時の材料を全部使い、間取りも全く同じだそうです。彼がトイシから富士山を眺めた「と言われる場所からは、今、豊後富士の異名を持つ由布岳が望まれます。また各部屋ではゆつくりと読書が楽しめるようになっていきます。

この日は、東京都杉並区の田中区长さんもわざわざ来られて感謝とお祝いを述べられました。また当日来られた議員さんからもこれを縁に交流を始めましょうとのお話もありました。これから文学を愛し興味を持つ方たちがたくさん訪れて、湯布院の新たな魅力を感じて欲しいものです。

魅力といえばわが家の「ツノシヤクナゲ」がこれまでで最高と言っているほど大きな花を70近く咲かせ輝いています。一人で感動するのももったいないので、つれあいに声をかけ一緒に愛でました。2月に少しの肥料を与えたからかも知れません。「ありがとー」と思わず声が出ました。

春野菜の土作りも4月23日に完了です。いよいよこれから忙しくなります。